

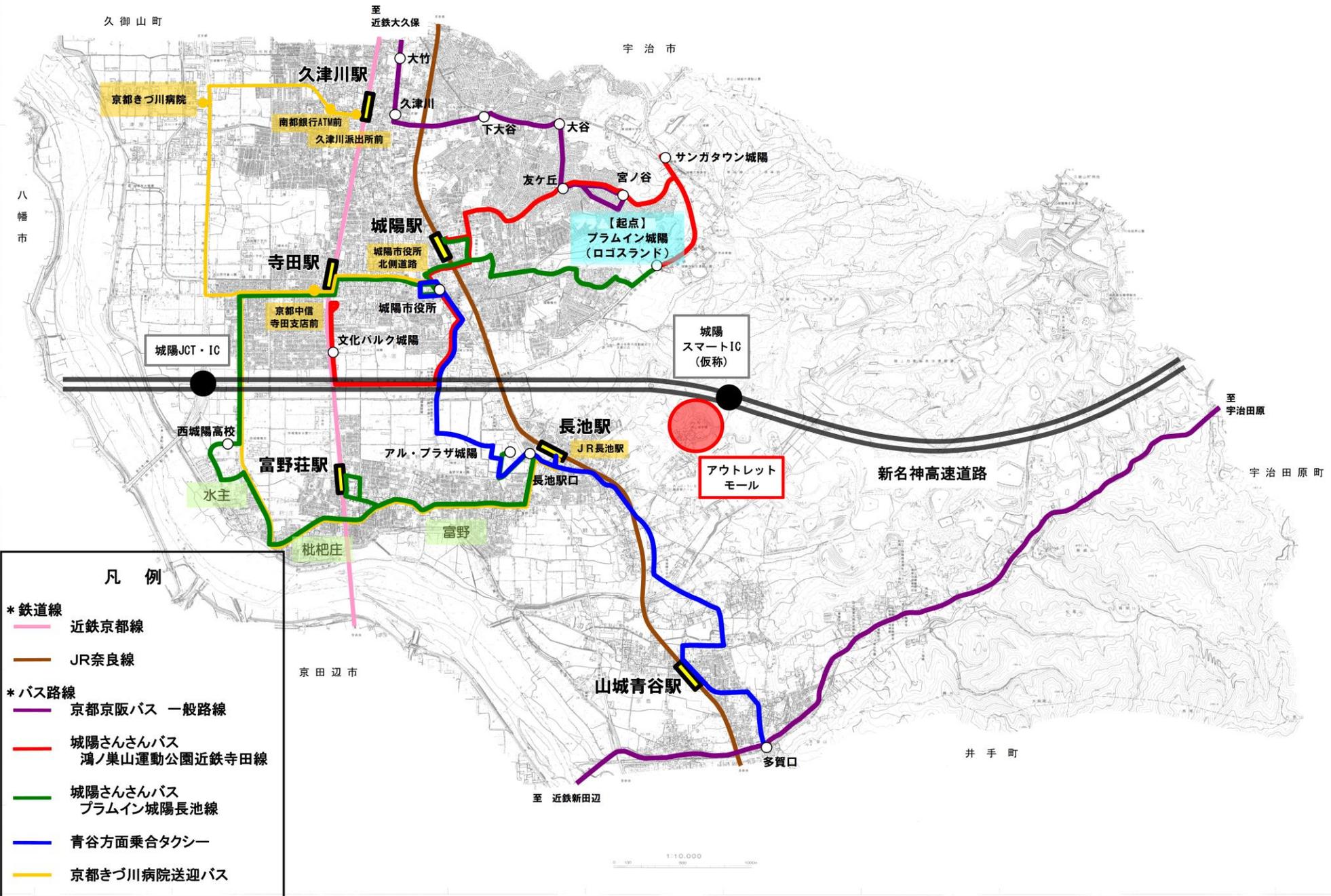
令和5年度第1回 城陽市地域公共交通会議

議題(1)

城陽さんさんバス・青谷方面乗合タクシーの
利用状況及び運賃改定の影響と効果について(報告)



城陽市域 鉄道・バス路線図



- 凡例**
- * 鉄道線
 - 近鉄京都線
 - JR奈良線
 - * バス路線
 - 京都京阪バス 一般路線
 - 城陽さんさんバス 鴻ノ巣山運動公園近鉄寺田線
 - 城陽さんさんバス プラムイン城陽長池線
 - 青谷方面乗合タクシー
 - 京都きづ川病院送迎バス

1. 運賃改定の内容

改定の実施日 令和5年4月1日（土）

運賃表（城陽さんさんバス・青谷方面乗合タクシー 共通）

利用者区分		運賃	
		改定前	改定後
大人（中学生以上）		150円	200円
小人（小学生）		80円	100円
幼児（1歳以上の 未就学児童）	大人等と同伴（2人まで）	無料	無料
	3人目以降	80円	100円
乳児（1歳未満）		無料	無料
身体障害者手帳等保持者		80円	100円
小人または3人目以降の幼児で 身体障害者手帳等保持者		40円	50円

2. 城陽さんさんバス 利用状況

2-1. 直近5年間の利用状況（全日）

上段：1台あたりの乗客数

下段：年間の乗客数

全日	鴻ノ巣山運動公園 近鉄寺田線 (47便/日)	プラムイン城陽 長池線 (24便/日)	合計	年間乗客数 の増減 ※対前年度	年間乗客数 の増減 ※対元年度
H30年度	6.0人 103,759人	13.1人 115,172人	8.4人 218,931人	-	-
R元年度	6.0人 103,530人	13.8人 121,280人	8.7人 224,810人	+5,879人 (+2.7%)	-
R2年度	4.1人 70,881人	10.0人 87,561人	6.1人 158,442人	▲66,368人 (▲29.5%)	▲66,368人 (▲29.5%)
R3年度	4.6人 79,093人	10.9人 95,373人	6.7人 174,466人	+16,024人 (+10.1%)	▲50,344人 (▲22.4%)
R4年度	5.1人 87,946人	12.2人 107,084人	7.5人 195,030人	+20,564人 (+11.8%)	▲29,780人 (▲13.2%)
R5年度 (推計)	5.4人 93,358人	12.3人 108,453人	7.8人 201,811人	+6,781人 (+3.5%)	▲22,999人 (▲10.2%)

※乗降客調査による推計値

3. 城陽さんさんバス 運賃改定の影響と効果

3-1. 乗客数からみる運賃改定の影響（2路線合計）

	R4年度	R5年度	R4年度との比較
4月	15,673人	15,091人	▲582人 (3.7%減)
5月	17,708人	17,379人	▲329人 (1.9%減)
7月	17,534人	19,595人	+2,061人 (11.8%増)
8月	16,531人	17,205人	+674人 (4.1%増)
10月	16,554人	17,123人	+569人 (3.4%増)
11月	15,532人	15,527人	▲5人 (0.0%減)
合計	99,532人	101,920人	+2,388人 (2.4%増)

※乗降客調査による推計値

乗降客調査の実施月（市：4月・7月・10月・1月 京都京阪バス：5月・8月・11月・2月）

3. 城陽さんさんバス 運賃改定の影響と効果

3-2. 運賃収入からみる運賃改定の効果

	R4年度	R5年度	R4年度との比較
4月	1,931,433円	2,474,717円	+543,284円 (28.1%増)
5月	2,004,419円	2,674,463円	+670,044円 (33.4%増)
6月	2,057,600円	2,581,246円	+523,646円 (25.4%増)
7月	2,220,203円	2,924,793円	+704,590円 (31.7%増)
8月	2,062,821円	2,731,761円	+668,940円 (32.4%増)
9月	2,020,499円	2,774,786円	+754,287円 (37.3%増)
10月	2,017,588円	2,730,024円	+712,436円 (35.3%増)
11月	1,995,325円	2,599,747円	+604,422円 (30.3%増)
12月	2,318,163円	3,142,610円	+824,447円 (35.6%増)
1月	1,709,043円	2,259,354円	+550,311円 (32.2%増)
2月	1,750,942円	2,314,745円	+563,803円 (32.2%増)
3月	2,105,159円	2,783,020円	+677,861円 (32.2%増)
合計	24,193,195円	31,991,266円	+7,798,071円 (32.2%増)

4月～12月の平均増加率
から32.2%増と見込む

見込み

3. 城陽さんさんバス 運賃改定の影響と効果

3-3. 収支改善の検証

(単位：円)

運行年度	運賃	乗客数	運行経費 (適正利潤5%含む) (a)	市補助金額 (b)	運賃収入額 (c)	広告収入額 (d)	京都京阪バス(株)収支 (b+c+d)-(a)	効果額
①R4(実績)	150	195,030人	90,373,626	53,000,000	24,193,195	1,104,360	▲12,076,071	-
②R5(見込み)	200	201,811人	90,373,626	53,000,000	31,991,266	1,104,360	▲4,278,000	7,798,071
③試算	200	228,829人	90,373,626	52,999,870	36,269,396	1,104,360	0	12,076,071

約229,000人の利用が必要！

運行経費(a)

$$\text{京都京阪バス(株)負担} : (1\text{キロ当たり単価} \times \text{運行距離} \times 1.05) \times \frac{1}{3}$$

$$\text{市補助金} : (1\text{キロ当たり単価} \times \text{運行距離} \times 1.05) \times \frac{2}{3} \quad \text{※上限5,300万円}$$

②令和5年度見込みの算出について

- ・キロ単価は、令和4年度実績の458.19円/kmとする
- ・運行経費に関わる運行予定距離は、令和4年度実績の187,848.1kmとする

③試算の算出について（京都京阪バス(株)収支が赤字から脱却するために必要な乗客数）

- ・キロ単価は、令和4年度実績の458.19円/kmとする
- ・運行経費に関わる運行予定距離は、令和4年度実績の187,848.1kmとする
- ・乗客1人あたり運賃収入を158.5円と見込む（R5見込みから、運賃収入31,991,266円÷乗客数201,811人≒158.5）

4. 青谷方面乗合タクシー 利用状況

4-1. 継続判断期間ごとの利用状況【令和6年度の運行判断】

年 月	令和4年		令和5年									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利用者数	161人	198人	160人	146人	185人	135人	185人	200人	149人	138人	145人	124人
運行日数	9日	9日	9日	8日	9日	8日	9日	9日	8日	9日	8日	9日
運行便数	54便	54便	54便	48便	54便	48便	54便	54便	48便	54便	48便	54便
1便平均	2.98人	3.67人	2.96人	3.04人	3.43人	2.81人	3.43人	3.70人	3.10人	2.56人	3.02人	2.30人

【集計】

利用者数合計	1,926人
総運行日数	104日(計624便)
1便あたり平均	3.09人

○ 令和6年度の運行継続判断基準

「令和4年11月から令和5年10月までの1便あたり平均利用人数 2.70人以上」

⇒ 基準を上回ったため、令和6年度も運行継続予定

5. 青谷方面乗合タクシー 運賃改定の影響と効果

5-1. 運賃改定の影響

令和4年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利用者数	149人	158人	191人	131人	152人	156人	152人
運行日数	8日	9日	9日	8日	9日	9日	8日
1便平均	3.10人	2.93人	3.54人	2.73人	2.81人	2.89人	3.17人

【令和4年度】 (改定前)

利用者数合計	1,089人
総運行日数	60日 (計360便)
1便あたり平均	3.03人

令和5年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利用者数	135人	185人	200人	149人	138人	145人	124人
運行日数	8日	9日	9日	8日	9日	8日	9日
1便平均	2.81人	3.43人	3.70人	3.10人	2.56人	3.02人	2.30人

【令和5年度】 (改定後)

利用者数合計	1,076人
総運行日数	60日 (計360便)
1便あたり平均	2.99人

※期間は運行継続判断の最終月である10月まで

○ 令和7年度の運行継続判断基準

⇒ 令和6年度の運行継続判断基準を据え置き、2.70人/便以上とする。

5. 青谷方面乗合タクシー 運賃改定の影響と効果

5-2. 運賃収入からみる運賃改定の効果

	R4年度	R5年度	R4年度との比較
4月	20,320円	22,200円	+1,880円 (9.3%増)
5月	21,580円	31,400円	+9,820円 (45.5%増)
6月	26,130円	32,800円	+6,670円 (25.5%増)
7月	18,390円	27,600円	+9,210円 (50.1%増)
8月	20,630円	23,000円	+2,370円 (11.5%増)
9月	21,510円	24,200円	+2,690円 (12.5%増)
10月	21,400円	23,100円	+1,700円 (7.9%増)
11月	22,330円	32,000円	+9,670円 (43.3%増)
12月	26,550円	29,700円	+3,150円 (11.9%増)
1月	21,830円	27,000円	+5,170円 (23.7%増)
2月	19,310円	23,800円	+4,490円 (23.7%増)
3月	25,230円	31,200円	+5,970円 (23.7%増)
合計	265,210円	328,000円	+62,790円 (23.7%増)

4月～12月の平均増加率
から23.7%増と見込む

見込み

5. 青谷方面乗合タクシー 運賃改定の影響と効果

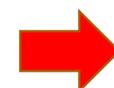
5-2. 運賃収入からみる運賃改定の効果

委託料の算出： (メーター料金 + 回送料金) - 運賃収入



運 行 経 費

年度	運賃	年間の運賃収入額
R4	150円	(実績) 265,210円
R5	200円	(見込み) 328,000円
	差額	62,790円

 市委託料の減額